



# 区議会 だより

発行 大田区議会  
〒144-8621  
大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1474 (直通)  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



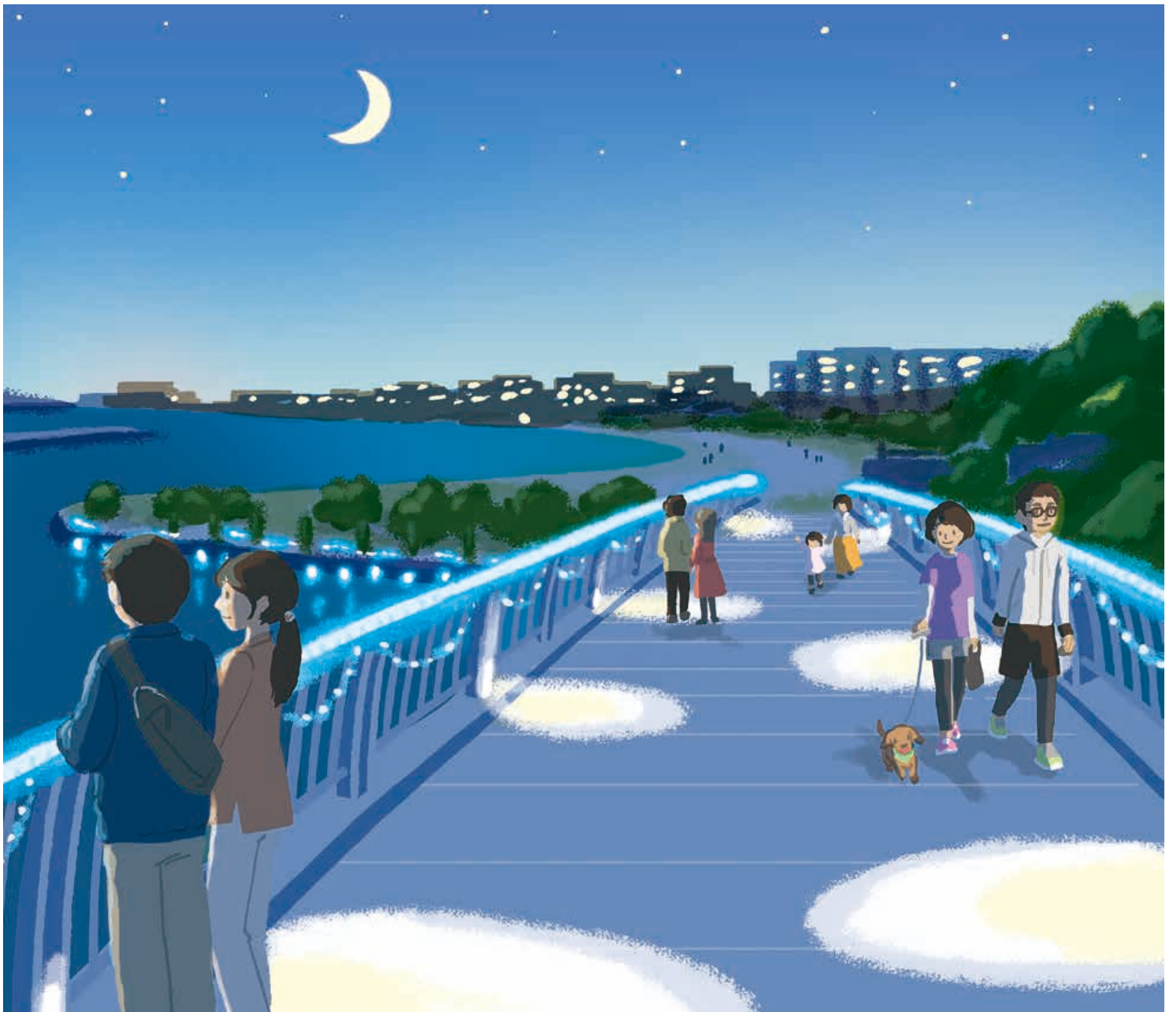
大田区議会 検索

令和元年11月10日発行 No.237

令和元年  
第3回  
定例会号

## 平成30年度決算を認定

大田区議会は、令和元年第3回定例会を9月12日から10月10日までの29日間の会期で開きました。定例会では、区政の各分野における課題について、14名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。また、蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書と固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書を可決しました（全文は9面に掲載）。



- 区長提出議案として、平成30年度一般会計歳入歳出決算や令和元年度大田区一般会計補正予算（第3次）、条例案、条例の一部改正案、報告など41件が提出されました（平成30年度決算に対する各会派の意見は6面に、審議の結果など詳細は、7～8面に掲載）。
- 議員提出議案として、条例案2件、意見書1件が、委員会提出議案として、意見書1件が提出されました（詳細は、7～9面に掲載）。
- 請願・陳情は、審議の結果、採択3件、不採択17件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、9面に掲載）。



# 代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

伊佐治 剛

## 区民の声をかたちに！ 新たな政策実現へ！

### ●将来に向けた区政の基盤づくりについて

問 新たな歳入確保に向けて、民泊施設が増え続ける中、法定外目的税として「民泊宿泊税」を導入すべきと考えるがいかがか。

答 民泊宿泊税の導入は、新たな財源の一つになりうる可能性があると考えている。一方で、特区民泊が国家戦略特区を活用した制度であることを踏まえると、様々な関係機関との調整も必要になってくる。今後、そのような課題も含め区の財源確保の観点からも、法定外目的税の新設について研究を続けていく。

### ●切れ目のない福祉基盤について

問 国の福祉総合特区の認定により、年齢や障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる共生社会の実現を目指すべきと考えますが、区の考えは。

答 8050問題に象徴される複合課題を有する事案に対して、従来の制度に基づく対応のみでは、十分な支援を行うことが難しくなってきている。区は世代や分野を超えた共生型サービスの実施に向けて、関係機関を含めた具体的な検討を始めている。引き続き、大田区版地域共生社会の実現を目指し、着実にその歩みを進めていく。

問 これまで奨学金制度を活用した、福祉人材確保制度について提案を行ってきた。現在の検討状況について伺う。



おおた福祉フェスにおける、ケアマネジャーによる介護相談の様子

答 介護、障がい、保育などの職種について、人材確保の一助となるよう、奨学金の返還を一部免除する制度の検討を進めている。

問 刑法犯の検挙人数が減少している一方、再犯者の割合は上昇している。再犯防止法に従い、区として再犯防止計画の策定を進めていくべきと考えがいかがか。

答 区は、国及び都の再犯防止推進計画を踏まえ、大田区保護司会などの関係団体と協力し、できるだけ早い時期に計画策定に着手し、令和2年度の計画策定を目指す。

### ●羽田空港を取り巻く環境について

問 国土交通省から新飛行経路の運用開始の発表があった。国土交通省は、具体化協議会で、関係自治体などとの協議を重ねてきたと

ているが、この中に区長は含まれていない。この間、区長は、国土交通省に対し、どのように意見反映や要望を行ってきたのか伺う。

答 区は、国の提案当初から、区民生活への影響が懸念されることから、重大なものを受け止め、区民への丁寧な説明や騒音対策、安全対策などについて、国土交通大臣に要望してきた。その結果、騒音影響の軽減に向けて環境影響などに配慮した方策や落下物対策を含む安全対策が講じられ、更に、追加対策も発表されている。機能強化は国の航空政策だが、空港を抱える自治体としては、要望してきたことに対する国の取り組みを注視していく。その上で、引き続き、説明会の継続実施と、国が掲げた安全対策や環境対策などの確実な取り組みと、更なる対策の強化及び徹底を強く求めていく。

### ●受動喫煙対策について

問 これまでの区議会での議論をくみ取った形で「屋外における喫煙マナー等に関する条例」が示されたが、これは路上喫煙対策のスタートでありゴールではない。この条例の効果検証を行う上で、環境美化に関する区長の諮問機関である環境美化審議会の継続的な開催が必要と考えるがいかがか。

答 区としては、たばこを吸う人、吸わない人が共存する環境の実現に向け、屋外における喫煙マナー等に関する条例案を提出した。今後は、たばこに関わる環境美化の情勢の変化を見ながら、時機を捉えて環境美化審議会の設置を検討していく。

### ●地域力の核となる自治会・町会について

問 行政需要を満たしていく上で、自治会や町会は大切な組織である。しかし、法的根拠がないことにより、活動が十分区民に理解をされていない。お隣の品川区では自治会や町会を条例の中で「区」の協働

しているが、この中に区長は含まれていない。この間、区長は、国土交通省に対し、どのように意見反映や要望を行ってきたのか伺う。

答 区は、国の提案当初から、区民生活への影響が懸念されることから、重大なものを受け止め、区民への丁寧な説明や騒音対策、安全対策などについて、国土交通大臣に要望してきた。その結果、騒音影響の軽減に向けて環境影響などに配慮した方策や落下物対策を含む安全対策が講じられ、更に、追加対策も発表されている。機能強化は国の航空政策だが、空港を抱える自治体としては、要望してきたことに対する国の取り組みを注視していく。その上で、引き続き、説明会の継続実施と、国が掲げた安全対策や環境対策などの確実な取り組みと、更なる対策の強化及び徹底を強く求めていく。

問 これまでの区議会での議論をくみ取った形で「屋外における喫煙マナー等に関する条例」が示されたが、これは路上喫煙対策のスタートでありゴールではない。この条例の効果検証を行う上で、環境美化に関する区長の諮問機関である環境美化審議会の継続的な開催が必要と考えるがいかがか。

答 区としては、たばこを吸う人、吸わない人が共存する環境の実現に向け、屋外における喫煙マナー等に関する条例案を提出した。今後は、たばこに関わる環境美化の情勢の変化を見ながら、時機を捉えて環境美化審議会の設置を検討していく。



日本共産党大田区議員

大竹 辰治

## 大規模開発中止で くらしに希望が持てる区政へ

### ●消費税増税中止を求める

問 区内中小・零細企業の経営者に深刻な影響を与える消費税増税による影響の実態を調査し、対策を求めたい。

答 改めて調査を行う予定はない。問 地方自治体の本来の役割である区民のくらしを守る立場から、今からでも消費税増税は中止すべきと国に意見を挙げることを求める。消費税は、持続可能な社会の実現に寄与するものであり、重要な財源であると考えている。

### ●新飛行ルート案の撤回を求める

問 国は、増便により新たに発生する危険、騒音、落下物、環境悪化への対策を打ち出したが、最大の対策は、増便しないことである。住民の安心安全、くらしを守る自治体としての役割を發揮し、新飛行ルート案の撤回を求めるべき。

答 地元自治体の責務として、更なる対策の強化を強く求めていく。●くらしに希望が持てる新年度予算、新基本計画について

問 公共施設の使用料値上げなど、これ以上区民への負担増はやめ、大規模開発から区民のくらしや福祉の最大のパートナー」として位置付けている。大田区にとって、自治会・町会はどういう位置付けなのか。「区」の協働の最大のパートナー」であるのかどうか伺う。

答 区と連携して活動する自治会・町会は、区政運営を行う上で欠かすことのできない重要なパートナーの一つと認識している。区は、引き続き地域力の担い手となる自治会・町会をはじめとする多様な地域活動団体との連携・協働を進め、安らぎと潤い、安全・安心のまちづくりを進めていく。

社、子育て、教育、産業支援への転換を求める。

答 基本構想で掲げる区の将来像実現のため引き続き取り組んでいく。問 新基本計画策定懇談会に区民や障がい者枠を増やすべき。

答 これまで以上に広く区民に参画いただく予定である。問 3か年実施計画では、今年度末で待機児童ゼロの計画となっているが、見通しと決意は。

答 現在までのところ順調に準備が進んでおり、最重要施策として、今後もしっかりと取り組んでいく。問 大田区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業は、月額8万2千円で補助率4分の1の都が、補助を廃止する方向と聞く。都に廃止しないよう求めるとともに、廃止した場合でも都の分を区が補填し継続するよう求める。

答 都の動向に注意を払うとともに、他区と連携し、都に補助金の継続を強く要望していく。問 公共サービス・工事の質の向上などを図る公契約条例を制定するための検討委員会を設置すべき。

答 条例の制定に限定せずに、検討を進めていく。問 手話言語条例の制定状況は、26都道府県、254市区町村に広がっており、23区では7区が制定している。大田区においても、手話言語条例を制定するための検討会設置を求める。

答 引き続き、国、都及び他自治体の動向を注視していく。問 生活保護のケースワーカー1人当たり被保護世帯80世帯という国の基準によると、各生活福祉課合計で16人不足しているため、基準を守って職員の増員を求める。

答 適正な職員配置に努めていく。

●区内中小企業の展望について  
問 羽田空港跡地第1ゾーン（第一期事業）における区施設活用スペースを、区内企業のために誘致し、それを入居後も検証すべき。

答 誘致した企業による区内への効果を高めていく。問 ものづくり産業等実態調査は、その結果を受けて、中小企業基本法に基づき緊急に求められることを整理し予算化すべき。

答（仮称）大田区産業振興構想を策定する中で、新たな支援内容の検討も行う。中小企業基本法の理念なども踏まえていく。●高齢者も現世代も安心できる介護保険事業について

問 日々変化する高齢者の実態に合わせることもなく、総合事業のサービス期間を1年間と決めることはやめるべき。

答 高齢者一人ひとりに寄り添い、取り組んでいく。問 総合事業終了後の通所・訪問の体制が不十分である。充実のため訪問事業の社会福祉協議会のボランティアやシルバー人材センターの絆サービスの充実や新たな支援体制の構築を行うべき。

答 担い手を増やしていくための取り組みや、研修によるサービスの質の向上に努めていく。問 要支援者のサービスである総合事業で、決算では約7億円の不用額を出したことは介護切り捨てである。総合事業の充実を求める。

答 今後関係機関と連携して、地域の特性に応じたサービスの充実に取り組み、適切に対応していく。

### 用語解説

\*福祉総合特区  
(2面1段・18行目)

福祉分野の様々な課題を解決するため、特定の地域に限った規制の緩和、制度の導入などを行う仕組み。





質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



現場で頂いた意見や課題を政策として区政で実現!!

大田区議会公明党 橋 真一

●おおた未来プラン10年と平成30年度決算について

問 おおた未来プラン10年を振り返っての成果と課題、次の20年へ向けた新基本計画の見解を伺う。

答 おおた未来プラン10年では、待機児童解消や、障がい者総合サポートセンター、羽田空港跡地のまちづくりなど進捗があった。一方で、新空港線の整備や中央防波堤埋立地帰属問題も、全力で取り組む。新たな基本計画は、2040年を見据え、区民目標の計画として策定することが重要と考える。

●全区民への防災教育と体験型防災センターの整備について

問 多くの防災リーダーを育てるため、全世代型防災教育の推進について、区長の見解を伺う。

答 区の総合防災訓練は、親子で楽しみながら体験できる訓練など工夫している。引き続き、防災リーダーの育成も視野に入れ、区民の防災意識を醸成していく。

問 区民がいつでも学べる核となる拠点が必要と考える。体験型防災センターの整備について、区長の見解を伺う。

答 防災教育を推進するためには、災害の疑似体験など、自ら体感して学ぶことも大切である。体験型防災センターの整備については、区民の防災意識を醸成する有効な手法の一つと考えている。

●高齢者の就労支援とWalkable City(ウォークアブルシティ)について

問 公共交通が便利で、町が楽しく、自然と歩いてしまう都市、Walkable Cityが必要と考える。誰もが生き生きと暮らせるまちづくりについて区長の考えを伺う。

答 人中心の豊かな生活環境に加え、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、地域課題の解決や新たな価値の創造につながることを考えている。魅力あるまちづくりの実現に取り組む。

●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とスポーツを通じた健康づくりについて

問 大会を通じ、どのようなレガシーを残すのか、区長の考えを伺う。

答 第一に、スポーツ実施率を向上し定着させる。第二に、豊かな国際感覚を育む。第三に、おもてなしの意識を高め、ボランティアマインドを区内に根付かせる。

問 スポーツに関心があるこの時期を機に、スポーツ活動を推進すべきと考える。区長の考えを伺う。

答 ソフト面では、スポーツ実施率65%を目標に拡充する。ハード面では、既存の公園のスポーツ環境の整備を進めていく。

●子どもの見守り活動について

問 子どもの安全確保は安全・安心なまちづくりの要。登下校の見守り体制の空白地などに行政主導の通学路対策強化を図っていくべきと考える。教育長の考えを伺う。

答 子ども見守り活動はこれまで以上に担い手の確保が必要である。教育委員会は、PTAや警察と連携し、子どもの安全・安心に関する協議の実施など、通学路の子どもの見守りに協力を求めていく。

●引きこもり当事者や家族に対する支援について

問 中学校を不登校のまま卒業すると、そのまま長期引きこもり状態になると言われている。福祉と保健、教育と地域が課題を共有し取り組むべきと考える。区長の見解を伺う。

答 不登校に陥ってしまった子どもやその保護者、現に引きこもりの状態にある方に対しては、丁寧な確かつ包括的に支援する体制の構築を進めていく。

●引きこもり状態の方の現状を調査し、その人に合った具体的な支援が重要である。実態調査について区長の考えを伺う。

答 引きこもり状態の方の現状把握は、具体的な支援をする上で重要。まだつながっていない方も含めた、区全体の把握を目指し、有効な調査方法を、先行自治体や学識経験者の意見も参考に検討していく。

●新空港線について

問 蒲田のまちづくりの活性化には新空港線の整備が必要不可欠である。区長の強い決意を伺う。

答 蒲田のまちづくりを考える上で、新空港線整備は絶対の機会であり、まちづくりと鉄道を一体的に進めることで、更に魅力的なまちへと変貌を遂げることができると引き続き、早期実現に向け取り組む。

●多文化共生の活躍について

問 外国人を地域の新たな担い手として迎え入れるための整備は新しい挑戦とも考える。外国人の活躍に関する区長の考えを伺う。

答 外国人区民の地域社会への参加は、新たな魅力を創出する可能性がある。国際都市おおたの一員として、大田区の発展に寄与してくれることを期待している。

●食品ロスの削減について

問 新法案を受け「食品ロス削減推進計画」の策定や、区民全体が食品ロスも含めた環境保護・温暖化抑制に取り組むための事業の実施など、持続的に行っていただきたい。区長の見解を伺う。

答 食品ロス削減への取り組みを充実し、食品ロス削減月間などには、区民・事業者・区が一体的に取り組む、区全体としての効果が期待できる事業の実施を検討していく。



保育環境整備と、東京五輪に向けた取り組みを問う

令和大田区議員 松原 一元

●区内保育環境について

問 待機児童解消にめどが立ちつつある今、これからはワンオペ育児対策など、在宅での子育てに対する支援の必要性を強く感じる。今後の区内子育て環境整備に向けた取り組みを伺う。

答 待機児童が少ない地域では、保育所の新規開設が難しくなっている。一方、ベビーシッター利用支援事業は好評をいただいている。乳幼児期はベビーシッターの派遣や保育ママの利用を推奨しながら、待機児童の解消を実現していく。また、児童館や保育園の子育てひろばの相談機能の充実を図るとともに、一時預かりなどの拠点の拡充と預けやすさの向上を図り、在宅での子育て支援を更に推進していく。

●五輪に向けた取り組みについて

問 東京五輪に向けて、テロの脅威が懸念されている。区としても危機管理体制の強化をしていくべきと考えるが、区のテロ対策について伺う。

答 区は、大田区国民保護計画に基づいた、危機管理対策の準備を進めている。令和2年に都と連携し、東京五輪の開催を見据えた訓練を実施する予定である。この訓練を通じて、テロに対する職員の危機意識を高めるとともに、警察、消防、自衛隊などの関係機関との連携強化を図っていく。

●東京五輪を来年に控え、来日外国人の増加が見込まれるところ、テロ対策も見据えて、より一層、防犯カメラを活用したまちづくりを推進する必要があると考える。

区長挨拶(抜粋) 区は現在、令和3年度を始期とする新たな基本計画の策定に向け取り組んでいるところです。加えて、新基本計画が策定されるまでの期間におきましても、計画的な行政運営を図る必要があることから、元年7月に「おおた重点プログラム」を策定いたしました。本プログラムを基に、重点的に推進する6つの分野等について、区は、社会情勢の変化に柔軟に



松原 一元 区長

区長挨拶(抜粋)

【重点プログラムの策定】

区は現在、令和3年度を始期とする新たな基本計画の策定に向け取り組んでいるところです。加えて、新基本計画が策定されるまでの期間におきましても、計画的な行政運営を図る必要があることから、元年7月に「おおた重点プログラム」を策定いたしました。本プログラムを基に、重点的に推進する6つの分野等について、区は、社会情勢の変化に柔軟に

【勝海舟記念館の開館について】 9月7日に、全国初となる勝海舟記念館がオープンいたしました。初日は約600名、翌日には540名を超える方にお越しいただきました。本記念館は、「勝海舟の想いを伝えること」「文化財の保存・活用」というコンセプトの下、整備いたしました。今後、区内外から多くの方々にお越しいただけるよう運営してまいります。

【勝海舟記念館の開館について】 9月7日に、全国初となる勝海舟記念館がオープンいたしました。初日は約600名、翌日には540名を超える方にお越しいただきました。本記念館は、「勝海舟の想いを伝えること」「文化財の保存・活用」というコンセプトの下、整備いたしました。今後、区内外から多くの方々にお越しいただけるよう運営してまいります。

●五輪に向けた取り組みについて

問 東京五輪に向けて、テロの脅威が懸念されている。区としても危機管理体制の強化をしていくべきと考えるが、区のテロ対策について伺う。

答 区は、大田区国民保護計画に基づいた、危機管理対策の準備を進めている。令和2年に都と連携し、東京五輪の開催を見据えた訓練を実施する予定である。この訓練を通じて、テロに対する職員の危機意識を高めるとともに、警察、消防、自衛隊などの関係機関との連携強化を図っていく。

●東京五輪を来年に控え、来日外国人の増加が見込まれるところ、テロ対策も見据えて、より一層、防犯カメラを活用したまちづくりを推進する必要があると考える。

区は、住宅探しにお困りの方への支援をいたしました。入居の支援や見守りサービスを更に充実するためには、不動産関係団体や居住支援団体との連携が不可欠です。そのため、これらの団体と区で構成する居住支援協議会を9月3日に設立いたしました。本協議会では効果的な支援策を検討するとともに、協働して課題解決を図ってまいります。

区は、住宅探しにお困りの方への支援をいたしました。入居の支援や見守りサービスを更に充実するためには、不動産関係団体や居住支援団体との連携が不可欠です。そのため、これらの団体と区で構成する居住支援協議会を9月3日に設立いたしました。本協議会では効果的な支援策を検討するとともに、協働して課題解決を図ってまいります。

用語解説 \*スポーツ実施率 (3面2段・12行目) 週1回以上スポーツをする率。平成30年3月策定の大田区スポーツ推進計画では、成人のスポーツ実施率65%程度を目指している。

区の見解を伺う。 犯罪抑止のためには、犯罪を起こしにくい環境をつくるのが重要である。引き続き、地域と区、警察などが連携し、テロ対策なども視野に入れつつ、区民の安全・安心を確保していく。 東京五輪に向けて、区内でも、一部の来航者らとのトラブルが懸念される。どのような視点を持って、多文化共生を推進されるのか。 区としては、東京五輪をすべての国の方と相互理解を深める機会と考えている。一方、安全確保やトラブルの防止に向けては、関係機関との連携を密にする。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

# 一般質問



大田区議会 公明党 小峰 由枝

## ●防災について

問 災害時に薬剤の供給を適切に確保するため、蒲田に設置する災害薬事センターに準ずるセンターが必要と考えるがいかがか。

答 蒲田の災害薬事センターが被害を受けた場合、区内全域への医薬品の搬送が困難となるのが想定される。今後どのような状況においても、区単独で医薬品などを安定的に供給できるよう、災害時の医薬品供給拠点の最適な場所や機能について検討していく。

問 本区では1日当たり13人程度、新しい命が生まれている。今後の妊産婦避難所の拡充について伺う。

答 区は産科のある病院の近くに4か所整備する方針である。平成29年度に、大森赤十字病院に近い大田文化の森を妊産婦避難所として指定し、30年度には、開設・運営訓練を実施した。引き続き妊産婦避難所の設置が進むよう医療機関などと協議をしていく。

問 災害時のドローンによる情報収集活動について、区の考えを伺う。

答 現在、ドローンによる情報の収集については、警察、消防など関係機関と連携しており、今後も効果的な方法を検討していく。

## ●放課後ひろば事業について

問 今後の大きな課題である、児童の受け入れや安全確保について、学校内での追加的整備に対する教育委員会としての見解を伺う。

答 現在、59校中46の小学校で実施しているが、放課後ひろば事業を

拠点スペースとして活用できる空き教室の確保は年々難しい状況にある。特に児童数の多い小学校での放課後ひろば事業の拠点スペースの確保には大きな課題がある。今後、学校施設の改築などの際には放課後ひろば事業の活動ができる施設整備を進めていく。

問 児童保育は、学年を問わず第一希望の児童のみで審査が行われるため、第一希望で出した6年生が第二希望で出した1年生より優先される場合がある。今後、利用希望者が増加するなかで、低学年や特別な配慮が必要な児童が優先されるよう、審査方法の見直しが必要と考えるがいかがか。

答 ごくわずかながら逆転現象が生じているので、低学年児童や配慮を要する児童が確実に入所できるように、更なる選考制度の改善に向けて検討を重ねていく。



大田区議会 公明党 秋成 靖

## ●障がい者に関わる諸課題について

問 バラリンピックを迎えるにあたり、エスコートゾーンなど、視覚障がい者の交通環境の安全性向上のため、バリアフリー化の具体策を警視庁と連携し推進してほしい。

答 区は、大田区移動等円滑化推進方針「おおた街なか、すいすい、ビジョン」を策定した。またJR駅や、さぼーとびあ周辺地区を重点整備地区とした「移動等円滑化推進計画」で、公共交通などの各特定事業者が作成した整備事業計

画の進捗管理を行い、これまでに一定の成果を上げてきた。令和2年度の移動等円滑化推進計画の改定にあたり、各特定事業者と連携しながら、障がい者等からの意見を反映し、音響式信号機や視覚障がい者の道路横断を補助するエスコートゾーンの設置など、安全かつ円滑に移動できる交通環境の実現に向け取り組みを推進していく。

問 エスカレーター乗り方改革について、行政として積極的な広報啓発が必要と考えるがいかがか。

答 区は、平成26年に区内障がい者団体などと連携し、心のバリアフリー普及啓発として、JR蒲田駅頭にてチラシを配布してきた。今後も、「おおたユニバーサルデザイン」のまちづくり区民推進会議の委員である区内障がい者団体や鉄道事業者などと連携し、更なる周知啓発に向け検討していく。

問 マイ・タイムラインの取り組みの中で、地域と障がい者などが互いの顔の見える関係性の構築に向けて一歩踏み込んだ推進を求めたい。

答 区は、避難行動要支援者名簿の作成や防災市民組織による地域における支援体制づくりの促進に取り組んでいる。障がいのある人たちのマイ・タイムライン作成は、互いの生活環境などを理解することができ、災害時の要配慮者支援の更なる充実につながる。引き続き、生活環境の違う方々が一緒に取り組める方策を検討する。



令和大田区議員 須藤 英児

## ●荒天時の「ごみ」収集について

問 毎年多くの台風が襲来する沖縄県石垣市では、暴風警報が発令された場合、行政は「ごみ」の収集をせず、住民側もごみ出しを控える。大田区でも、台風や降雪時など荒天時には、ごみの収集を行わないこと、区民もごみ出しを控えることを区として検討すべきと考えるが、区の考えを伺う。

答 資源とごみの収集は、公衆衛生の保持のため、天候状況に関わらず原則日曜日を除き毎日行っている。台風や強風の際、比較的軽い資源やごみは、風で飛ばされることがあり、収集にあたっては集積所だけでなく周囲の状況を確認し、取り残すことがないように努めている。台風や降雪時などにおいて、収集時間が遅れたり、やむを得ず収集を中止する場合は、区ホームページなどにより区民の方々に周知を図っている。荒天時においては、不要不急な資源やごみ出しを控えていただくよう、区ホームページへの掲載などを通じ、区民や事業者に向けて周知を図っていく。



令和大田区議員 三沢 清太郎

## ●段差解消ブロックのあり方について

問 区は、風水害被害が予想される区域内で段差解消ブロックが側溝や雨水ますを塞いでいるケースがどれくらいあるか把握しているか。

答 ハザードマップ区域を含め区部全体で約500か所、全体の0.8%程度、段差解消ブロックなどが置かれていると確認している。

問 区として今後どのような取り組みを進めていくのか。

答 区は、風水害被害が予想される区域内で段差解消ブロックが側溝や雨水ますを塞いでいるケースがどれくらいあるか把握しているか。

問 HPVワクチン接種について

問 HPVワクチンは、標準的な接種方法では高校1年生の9月までに開始しないと公費対象のうち3回終わることができない。このような情報はホームページに掲載したほうがいいのではないかと。

答 公費の対象期間内に3回接種が完了するための接種開始時期について、ホームページにおける周知の方法について工夫していく。

問 区内中小企業の海外展開支援の今後をどのように考えているか。

1面イラストについて  
今号の1面に掲載したイラストは、OTAふれあいフェスタにあわせて実施される大森ふるさと公園のライトアップの様子です。  
夜の浜辺を幻想的に彩るこの取り組みは、今年度から本格実施になりました。

答 区内中小企業の海外展開支援の今後をどのように考えているか。





質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党  
大田区民連合  
高山 雄一

●新空港線整備と多摩川線沿線のまちづくりについて

問 改正踏切道改良促進法に基づき改良すべきと指定されている下丸子1・2号踏切対策を区としてどのように進めていくつもりか。

答 新空港線と踏切問題を同時に解決するには鉄道の立体化が有効な手段であると考えている。令和元年度から、有識者や国・都を交え抜本対策に向けた協議の場を設け検討を開始している。

問 下丸子駅周辺及び多摩川線沿線のまちづくりを今後どのように進めていくのか、区の見解を伺う。

答 新空港線整備と合わせて、沿線まちづくりも一体的に行っていく。特に下丸子駅周辺では、鉄道の立体化を実現させる上でも課題となっているまちづくりに関し、地域の方にも分かりやすいまちづくり構想を策定していく。今後は、このまちづくり構想を基本にしたまちづくり計画を、地域の方と一緒に作っていく。

●ごみ減量とリサイクルについて

問 環境汚染を引き起こすプラスチックごみの削減が世界的な課題となっている。区はこの問題をどのように認識しているのか。区の取り組みについて伺う。

答 環境省は元年5月、プラスチック資源循環戦略を策定し、廃プラスチック処理に対する基本方針を示した。都は、排出事業者へ適正処理の協力依頼などを行っている。区は、2年度に策定予定の次期一般廃棄物処理基本計画において、区民・事業者の方々から更なる協力を得られるよう具体的な対策を検討していく。

●空き家対策について

問 木造住宅除却工事助成制度を空き家対策として積極的に活用すべきと考えるが、区の取り組みについて伺う。

答 区が把握している状態の悪い空き家の所有者には、ダイレクトメールや電話、直接訪問などにより働きかけをし、地道で着実な周知活動を促進させ木造住宅除却工事助成をより有効に機能させていく。これまでの取り組み状況を踏まえ、今後の計画の見直しをどのように反映させるつもりか伺う。

答 調査状況の結果や相談内容の状況を分析し、今後の計画の見直しに反映するよう努める。



自由民主党  
大田区民連合  
渡司 幸

●障がい者総合サポートセンターについて

問 短期入所事業について、利用者の意見のすくい上げや支援の充実など、今後の運営に関して区の考えを伺う。

答 現在、利用者に対するアンケート調査を行っており、今後は、その結果を参考に、運用面の見直しを図っていく。

●発達支援について

問 学齢期の発達障がい児支援について、わかばの家で療育を受けていた親子への小学校入学時における更なる支援を期待しているが、どのような考えか伺う。

答 障がい者総合サポートセンターと学校、わかばの家の三者の連携については、障がい者総合サポートセンターが中心となり更なる取り組みを進めていく。

●子どもの生活応援プランについて

問 今年度新規事業である子どもの「長期休暇応援プロジェクト」「離婚と養育費にかかわる総合相談」を実施する背景を伺う。

答 夏休みなどの長期休暇は、子どもにとって問題の深刻化につながる

りやすい環境にあることから、食支援や学習支援を行うなど、多くの関わりによって、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを目指している。離婚と養育費にかかわる総合相談は、離婚後、経済的困難に陥る家庭に専門的助言を行うとともに、子どもの心身の成長に影響を与えることがないよう、保護者を支援するものである。

問 特別ルールを設けることで建て替えが停滞しないかと心配している。厳しいルールが適用される場合、支援策も同時に必要であると考え、区の見解を伺う。

答 助成制度により、建て替えを促進する支援策を組み合わせることも重要と考えている。今回、バス通りや重点整備路線の沿道において、建築費を助成する都市防災不燃化促進事業を開始した。条例案による地区計画の着実な取り組みと、新たな助成制度の導入により、規制と助成を組み合わせた効果的な防災まちづくりを進めていく。

●羽田地区防災まちづくりについて

問 10月の消費税増税に便乗した運賃値上げを見直し、福祉的観点からたまちゃんバスの運賃を150円に据え置くことを求める。

答 10月以降の運賃については予定どおり改定する。

問 コミュニティバスにもシルバーパスが使えるよう区として都に強く要望することを求める。

答 シルバーパスの適用は難しいと考える。

●企業利益第一、区民不在の公園活用の見直しについて

問 公民連携を強めることは、地方自治体の役割を民間企業に肩代わりさせ、公の役割を大きく後退させることになる。結果、民間企業の利益が増え、区民の利益が損なわれることになるため行き過ぎた公民連携はやめるべきである。



日本共産党  
大田区議団  
荒尾 大介

答 「質の高い行政サービスの提供」「地域課題の解決」「地域の活性化」の実現に向けた公民連携に取り組んでいく。

問 田園調布せせらぎ公園や洗足池公園はPark・PFIの対象となっており、公の貴重な財産である公園にふさわしくない。導入はやめるべき。

答 まちづくりと一体となり区民の皆様の憩いの場となる環境づくりを進めていく。

●多摩川線沿線まちづくりを口実にした新空港線計画の白紙撤回について

問 新空港線とまちづくりの一体化は事業規模が拡大し、区民負担が大幅に増える。新空港線をまちづくりの名で進めることはやめるべきである。

とらえて、検討を進めていく。

問 たまちゃんバスの経歴を生かし、他の交通不便地域にバス路線を新設し、区内を網羅するような路線網を構築するべき。改めて全区の調査の実施を求める。

答 他の交通不便地域へのコミュニティバス導入について、方向性を探っていく。

問 10月の消費税増税に便乗した運賃値上げを見直し、福祉的観点からたまちゃんバスの運賃を150円に据え置くことを求める。

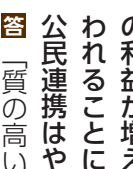
答 10月以降の運賃については予定どおり改定する。

問 コミュニティバスにもシルバーパスが使えるよう区として都に強く要望することを求める。

答 シルバーパスの適用は難しいと考える。

●企業利益第一、区民不在の公園活用の見直しについて

問 公民連携を強めることは、地方自治体の役割を民間企業に肩代わりさせ、公の役割を大きく後退させることになる。結果、民間企業の利益が増え、区民の利益が損なわれることになるため行き過ぎた公民連携はやめるべきである。



日本共産党  
大田区議団  
荒尾 大介

答 「質の高い行政サービスの提供」「地域課題の解決」「地域の活性化」の実現に向けた公民連携に取り組んでいく。

問 田園調布せせらぎ公園や洗足池公園はPark・PFIの対象となっており、公の貴重な財産である公園にふさわしくない。導入はやめるべき。

答 まちづくりと一体となり区民の皆様の憩いの場となる環境づくりを進めていく。

●特別支援教育について

問 発達障がいを含む特別支援教育の研修内容の充実及び回数を増やすことは考えられないか。



立憲民主党  
大田区議団  
小川 あずさ

問 大田区における管理不全の空き家件数と活用のための登録空き家の件数をそれぞれ伺う。

答 令和元年8月末現在で管理不全の空き家は467件、活用のための空き家は15件である。

●空き家活用の実績について、区はどのように評価しているか伺う。

答 マッチング実績は15件で、障がい者グループホームや入院患者の家族向け宿泊施設、ゲストハウス、保育ママの仕事場などに活用しており、他区に先んじている。一方、空き家は貸し手と借り手のニーズの合致が難しく、4年半で15件にとどまっている。

問 今後の区の空き家対策に、高齢者やひとり親へ提供する仕組みの検討をお願いし、今後の区の対策について伺う。

答 空き家の提供は可能だが、事業を運営する団体の登録がない。今後、制度の周知を行い、空き家対策を総合的に展開していきたい。

●不登校について

問 低所得世帯に対して、フリースクールなどへの就学の援助など、経済的な援助をすることは考えているか。

答 現時点では対象としていない。今後、フリースクールなどで学ばない不登校児童・生徒への経済的支援について、国や都などの動向を注視していく。

●特別支援教育について

問 発達障がいを含む特別支援教育の研修内容の充実及び回数を増やすことは考えられないか。

用語解説

\* RPA (4面 5段・40行目)  
Robotic Process Automationの略で、事務作業の一部を自動化する取り組み。パソコンなどにソフトウェアとして導入され、定型的な事務作業を自動化・効率化する。  
\* BPR (4面 5段・42行目)  
Business Process Reengineeringの略で、既存の業務内容や業務フローなどを全面的に見直し、効率性や生産性を飛躍的に向上させることを目指すコンセプト。

用語解説

\* エスコートゾーン (4面 2段・26行目)  
視覚障がい者が横断歩道から外れることなく道路を横断できるように配慮された設備で、横断歩道の中央部に設置される点状の突起のこと。

せるとともに、研修回数や、教員をサポートする効果的な人的体制についても研究を進めていく。

●図書館について

問 今後貸出数を増やすため、図書館を増やす、サテライト・スペースを設置するなどの計画はあるか。

答 貸出サービスに特化したサテライト型の図書館サービスを計画している。

●引きこもりについて

問 司令塔となる部署を作り、それぞれの部署の専門性を活かし、様々な部署や制度の狭間にこぼれ落ちる人がないような体制を作るのはいかがか。

答 相談を受けた部署がその方のニーズに応じた関係部署に引き継ぐことなども議論している。今後も支援体制の充実や連携強化に取り組んでいく。





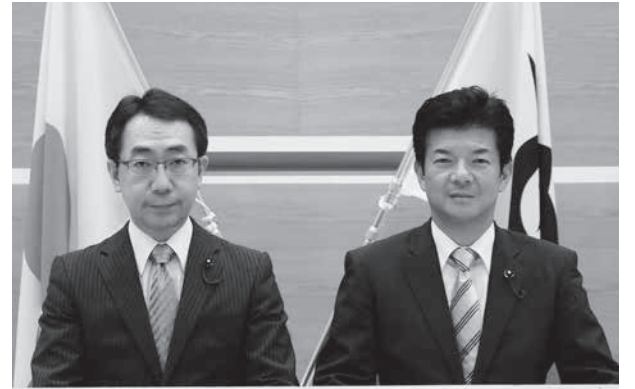
平成30年度

# 決算に対する各会派の意見

平成30年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月13日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く47名で構成）を設置し、9月27日から10月8日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会での審査の様子



決算特別委員会

秋成 靖 副委員長

高山 雄一 委員長

## 自由民主党大田区民連合

自由民主党大田区民連合は、平成30年度の決算の認定に賛成します。待機児童解消や公共施設の維持・更新など、区政の重要課題を解決する取り組みを推進させる一方で、徹底した内部努力により人件費や事務経費などの縮減に努めたことは評価できます。本区は人口73万人を超える大規模自治体であります。これからは新たな視点として、大局的に区政を捉えながら、固定概念にとらわ

## 積極的な財政健全化と、更に区民に寄り添った区政へ

れない歳入確保のための手法が必要となります。国や東京都と議論を重ねながら、これまでにない斬新な発想や取り組みで、新たな財源確保はもとより、組織の変革などを通じて全国でも一層存在感のある自治体へと進化していかなければなりません。未来を見据え、財政状況が安定している今だからこそ将来の経済停滞に備えた対策にしっかり取り組んでいくことを要望します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

## 大田区議会公明党

平成30年度一般会計決算は、年々増加傾向にあるものの、実質収支額は46億円余の黒字と、堅実な行政運営を実施されています。開発が進む羽田イノベーションシティは、中央防波堤埋立地と共に、陸・海・空の産業物流機能と共に、国際競争力強化として、丁寧・大胆に育てて頂くことを要望いたします。公明党は本決算特別委員会で様々な提案をさせて頂きました。「ユニークベ

## 福祉の推進と社会保障の充実。区民目線の政策で区政を推進。

ニューの活用・環状8号線歩道の放置自転車対策・区窓口へ『おくやみコーナー』の設置・避難行動要支援者の防災対策・工事等における石綿被害防止・大森駅東口へ下りエスカレーターの設置・大田区版『被災者支援チェックリスト』の作成・児童の通学路の安全対策・ブロック塀等耐震化助成事業・民泊利用客の活用」など、実現に向け取り組んで頂きますよう強く要望いたします。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

## 日本共産党大田区議団

2018年度は認可保育所の整備24施設などで1000人の定員拡充など区民の声や党区議団の要望が実現したことは評価します。しかし今回反対の理由は、公共施設使用料、小中学校給食費、学童保育料、認可保育料、臨海斎場火葬料の値上げなど区民への負担増、羽田空港跡地を165億円で購入し、鹿島など9社グループと50年間契約し、4000億円以上の利益を与える、また新空港線積立金を60

## 福祉切り捨て・大型開発優先から暮らし応援の区政に

億円が増など福祉を犠牲にし、大型開発を推進していることです。また現在進められている公共施設複合化は「遠い、不便、危険」など高齢化社会に反します。党区議団は、複合化ではなく「近い、便利、安全」の施設建設を進めます。また、今後は待機児童ゼロ、小中学校給食費無償化、公契約条例、手話言語基本条例、パートナーシップ条例の制定を目指しがambります。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

## 令和大田区議団（たちあがれ・維新・ガンバル・創新）

平成30年度決算では、一般会計の歳入歳出差額が60億3,537万円で、前年度の歳入歳出差額101億9,861万円と比べて縮減したことを高く評価致します。

他方、平成30年度の普通会計決算における経常収支比率は83.3%で、平成27年度の79.7%から3年連続で上昇していることは憂慮し、硬直的な財政運営にならないように強く要望を致します。決算特別委員会においては、

## 令和の新しい区政を求めて！！

生活保護の適正執行の確保、大田区職員の服務規律徹底、地域スポーツサークルの健全な運営支援、シティプロモーションの更なる積極推進、災害時の減災・復旧、特定健診の受診率向上等に関して提案・要望してまいりました。来年度予算ではこれらの提言を参考にいただき、大田区民が安心・安全に暮らすことのできるまちづくりを改めて要望し認定に賛成致しました。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

### 平成30年度 各会計 歳入歳出 決算

会計名	歳入		歳出		差引額等
	決算額	収入率	決算額	執行率	
一般会計	2,829億9,226万5,710円	97.46%	2,769億5,689万2,059円	95.38%	60億3,537万3,651円 23億 999万4,000円 (財政基金へ繰り入れ) 37億2,537万9,651円 (元年度へ繰り越し)
国民健康保険事業特別会計	705億4,371万8,982円	99.60%	695億3,194万5,457円	98.17%	10億1,177万3,525円 (元年度へ繰り越し)
後期高齢者医療特別会計	163億5,601万2,170円	100.10%	162億4,448万5,437円	99.42%	1億1,152万6,733円 (元年度へ繰り越し)
介護保険特別会計	552億6,818万1,194円	99.35%	534億9,036万4,045円	96.15%	17億7,781万7,149円 (元年度へ繰り越し)



第3回

定例会で決まった  
議案など

◎は全会一致（7件）  
◆は賛成者多数（36件）

区長提出議案

平成30年度歳入歳出決算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

令和元年度補正予算

一般会計（第3次）

◆ 一般会計（第3次）  
4億4、580万3千円増額する（詳細は、8面に掲載）。

◆ 後期高齢者医療特別会計（第1次）  
平成30年度葬祭費交付金の精算による増として1、414万9千円増額する。

◆ 介護保険特別会計（第1次）  
平成30年度決算確定による負担金等精算など17億6、957万円増額する。

条例の制定

◆ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定める。

◎ 羽田地区防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例  
建築基準法の規定に基づき、羽田地区防災街区整備地区計画の区域内における建築物に関する制限について定める。

◆ 大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例  
喫煙マナーの向上及び屋外の喫煙対策を推進し、区民の生活環境を向上させる。

条例の一部改正

◆ 大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

件名	会派名 (所属議員数)										結果		
	自由民主党大田区民連合	大田区議会公明党	日本共産党大田区議団	令和元年度補正予算	立憲民主党大田区議団	大田区議会緑の党	無所属をつらぬく会	フェアな民主主義	大田・生活者ネットワーク	大田無所属の会		大田区民の会令和	大田区議会都民ファーストの会
平成30年度歳入歳出決算	一般会計	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
令和元年度補正予算	一般会計（第3次）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計（第1次）	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計（第1次）	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例の制定	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	職員の分限に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	職員の懲戒に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	職員の育児休業等に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	職員の給与に関する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	職員の退職手当に関する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	職員の旅費に関する条例	○	○	○ <sup>06</sup> 棄権 <sup>2</sup>	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	大田区印鑑条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区積立基金条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	可決
	清潔で美しい大田区をつくる条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例の廃止	大田区立前の浦集会室条例	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決	
財産の交換	大田区立前の浦集会室条例	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決	
議員提出議案	大田区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	×	×	○	×	○	○	×	○	×	×	否決	
	大田区学校給食費助成条例	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	否決	
	蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書	○	○	×	○	○	棄権	棄権	棄権	○	×	可決	
議員の派遣	セーラム市親善訪問調査	○	○	×	○ <sup>04</sup> 棄権 <sup>1</sup>	○	×	×	×	○	○	可決	
	大連市親善訪問調査	○	○	×	○ <sup>04</sup> 棄権 <sup>1</sup>	○	×	×	×	○	○	可決	
	区政施策調査（アジア方面）	○	○	×	○ <sup>04</sup> 棄権 <sup>1</sup>	○	×	×	×	○	○	可決	
	区政施策調査（欧州方面）	○	○	×	○ <sup>04</sup> 棄権 <sup>1</sup>	○	×	×	×	○	○	可決	
	ICT化先進議会視察	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	長野県東御市議会親善訪問	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営の状況に関し任命権者が報告しなければならない事項として、フルタイム会計年度任用職員に係る事項を追加する。

期間の適用等について規定を整備する。  
◆ 職員の懲戒に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員に対する減給について規定を整備する。  
◆ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、規定を整理する。

◆ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、規定を整理する。

地方公務員法の改正等に伴い、規定を整理する。  
◆ 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、臨時任用職員に対する有給休暇の適用等について規定を整備する。  
◆ 職員の育児休業等に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する育児休業の適用等について規定を整備する。

制限の特例に関する条例  
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、給与を受けながら職員団体のための活動等ができる場合として、会計年度任用職員が年次有給休暇を与えられている場合等を加える。  
◆ 職員の給与に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与に関する事項を別に条例で定める旨を規定するほか、規定を整備する。

地方公務員法の改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員に対する退職手当の計算方法等についての規定を追加するほか、規定を整備する。  
◆ 職員の旅費に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、規定を整理する。  
◆ 大田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、非常勤職員の定義から会計年度任用職員を除く。





◆大田区印鑑条例

住民基本台帳法施行令の改正に伴い、住民票への旧氏の記載が可能となったことに対応するため、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加えるほか、規定を整備する。

◆大田区積立基金条例

子ども生活応援基金を設置する。

◎選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例

公職選挙法施行令の改正に伴い、投票管理者について交替制が可能となり、投票管理者及び期日前投票所を除く投票所の投票立会人が交替する場合の報酬の額を定める。

◎大田区立軽費老人ホーム条例

大田区立おもしろ園の耐震補強工事に併せて、1人用居室の一部を2人用居室に改修したことに伴い、利用者の資格要件を改めるほか、規定を整備する。

◎大田区立心身障害者自立生活訓練施設条例

大田区立つばさホーム前の浦の機能再編に伴う改修工事を実施するため、仮移転及び実施事業の見直しを行うほか、規定を整備する。

◎大田区立心身障害児通所施設条例

大田区立こども発達センターわかばの家西六郷分室を設置するほか、規定を整備する。

◆大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例

森ヶ崎公園の運動場を改修し、サッカー場を設置する。

◆清潔で美しい大田区をつくる条例

大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例の制定に伴い、喫煙に関する規定を削るほか、規定を整備する。

◆大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行され、放課後児童支援員認定資格研修の実施要件が見直されたことに伴い、規定を整備する。

◆大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例

自転車の利用者の責務として、施設等盗難を防止するための適切な措置を講じること及び道路交通法関係法令を遵守することを加えるほか、規定を整備する。

◆条例の廃止

◆大田区立前の浦集会所条例

大田区立前の浦集会所を廃止する。

◆財産の交換

◆財産の交換

京急蒲田西口地区における共同化事業において、区が所有する土地との交換により取得する建物区分所有部分を区の施策に活用する。

◆契約の締結

◎自動ラップ式トイレの購入

契約金額…8,070万6,230円  
契約の相手方…ミドリ安全株式会社 城南支店

報告

●平成30年度決算に基づく健全化判断比率の状況

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

●訴訟上の和解に係る専決処分

訴訟上の和解

●区に義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

レンタカーの損傷による修理費等の発生事故  
処分日…令和元年8月1日  
賠償金額…4万9,160円

◆工事請負契約の専決処分

芹ヶ谷橋構造改良工事請負契約  
処分日…令和元年8月2日  
契約金額を2億628万円から2億1,139万3,900円に変更する。

◆大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設外構その他工事(Ⅱ期) 請負契約

処分日…令和元年8月7日  
契約金額を5億3,028万円から5億3,211万7,000円に変更する。

◆大田区立大森第七中学校校舎改築その他電気設備工事(Ⅰ期) 請負契約

処分日…令和元年7月4日  
契約金額を3億7,730万円から3億8,017万1,000円に変更する。

◆議員提出議案

◆蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書

(9面に全文を掲載)

◆委員会提出議案

◎固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

(9面に全文を掲載)

◆その他

◆議員の派遣

◆セーラム市親善訪問調査

派遣期間…令和元年10月22日から10月26日まで  
派遣場所…アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、モールデン市

◆海老澤圭介、岡元由美、田島和雄、荻野稔

◆大連市親善訪問調査

派遣期間…令和元年10月28日から10月30日まで  
派遣場所…中華人民共和国遼寧省大連市  
派遣議員…高瀬三徳、大森昭彦、

◆区政施策調査(アジア方面)

派遣期間…令和元年10月28日から11月2日まで  
派遣場所…ベトナム社会主義共和国ホーチミン市、バリアン

◆区政施策調査(欧州方面)

派遣期間…令和元年11月4日から11月9日まで  
派遣場所…ドイツ連邦共和国ハンブルク州ハンブルク市、ブレーメン州ブレーメン市、ノルト

◆ICT化先進議会視察

派遣期間…令和元年12月19日から12月20日まで  
派遣場所…愛知県田原市、安城市

◆長野県東御市議会親善訪問

派遣期間…令和元年12月24日から12月25日まで  
派遣場所…長野県東御市  
派遣議員…大森昭彦、塩野目正樹、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、海老澤圭介、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、

◆長野県東御市議会親善訪問

派遣期間…令和元年12月24日から12月25日まで  
派遣場所…長野県東御市  
派遣議員…大森昭彦、塩野目正樹、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、海老澤圭介、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、

◆長野県東御市議会親善訪問

派遣期間…令和元年12月24日から12月25日まで  
派遣場所…長野県東御市  
派遣議員…大森昭彦、塩野目正樹、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、海老澤圭介、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、

◆長野県東御市議会親善訪問

派遣期間…令和元年12月24日から12月25日まで  
派遣場所…長野県東御市  
派遣議員…大森昭彦、塩野目正樹、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、海老澤圭介、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、

◆長野県東御市議会親善訪問

派遣期間…令和元年12月24日から12月25日まで  
派遣場所…長野県東御市  
派遣議員…大森昭彦、塩野目正樹、鈴木隆之、深川幹祐、渡司幸、海老澤圭介、岡元由美、勝亦聡、秋成靖、

台風19号で被災された区民の皆様へ

この度、被災された区民の皆様にご心からお見舞い申し上げます。大田区議会といたしまして、被災された皆様が早期に安心できる生活を取り戻せるよう、区民の皆様へ寄り添い、力を合わせて区の災害対策活動を支援してまいります。

大田区議会議長

台風19号接近に伴い議会災害対策本部を設置しました

台風19号に備え区が災害対策本部を設置したことに伴い、大田区議会は令和元年10月11日午前11時30分、議会災害対策本部を設置しました。

議会災害対策本部は、タブレット型端末を活用して迅速・正確に全議員への情報共有を行ったほか、各議員からメール、電話等で寄せられた情報を集約し、区に情報を提供し、連携して災害対応に当たりました。

大田区議会は、今回の対応で得られた教訓を生かし、大田区の防災力の更なる向上に向け、積極的な議論・提言に努めてまいります。



第1回議会災害対策本部会議の様子

第4回定例会の予定

11月	12月
27日 本会議(第1日)	2日 常任委員会
28日 本会議(第2日)	3日 議会運営委員会
29日 常任委員会	4日 特別委員会
	6日 議会運営委員会
	6日 本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切り  
11月20日(水)

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開会時刻など詳細は、ホームページをご覧ください。また、議会事務局までお問い合わせください。

令和元年度一般会計補正予算(第3次)を可決

第3回定例会に提出された令和元年度一般会計補正予算(第3次)は、第2次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応し、また平成30年度決算確定に伴う精算等を行うための予算として、4億4,580万3千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです(▲は減額)。

一般会計補正予算(第3次)の主な事業

福祉費	●前年度国・都支出金等返還金(障害福祉費)……………3億9,027万3千円 過年度分実績確定に伴う返還(障害者自立支援給付費負担金等)
教育費	●校舎造修(中学校費)……………2億4,923万8千円 中学校体育館等空調設備工事





第3回

定例会の  
請願・陳情結果



今定例会で委員会付託された請願・陳情の結果は次のとおりです。かつこ内が審議結果です。

総務財政委員会

● 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情ほか同趣旨の陳情2件  
(採択)

● 選挙ポスターに関する陳情  
(不採択)

● 日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情  
(不採択)

地域産業委員会

● 消費増税で混乱が起きないよう区民に十分な情報を出して欲しい陳情  
(不採択)

健康福祉委員会

● 近年急増する香害の実態調査及び啓発活動についての陳情  
(継続)

● 大田区精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業に関する陳情  
(継続)

● 大田区後援事業に係る障害の合理的配慮の提供を促進することについての陳情  
(継続)

● 高齢者補聴器購入費助成の拡充を求める陳情  
(不採択)

● 国に補聴器の保険適用の意見書を求める陳情  
(不採択)

まちづくり環境委員会

● 西六郷二丁目児童公園の出入り口の改善に関する陳情  
(不採択)

いばも文教委員会

● 区立の全小・中学校体育館へのエアコン設置計画の開示を求める陳情  
(不採択)

議会運営委員会

● 大田区議会が区民の意見をいっそう聴くこと、また円滑な議会運営を求める陳情  
(不採択)

● 「区議会運営の望むべき有り様」の改善を求める陳情  
(不採択)

羽田空港対策特別委員会

● 新飛行経路による騒音・落下物で保育園での外遊び時間が短縮されることを心配する陳情  
(不採択)

● 羽田空港機能強化にともなう騒音で、視覚に障害のある方たちの外出困難を心配する陳情  
(不採択)

● 大田区での事故の可能性が高まる航空機の降下角度3・5度の見直しを国に望む陳情  
(不採択)

● 区要望書への国交省回答を早急に求め、降下角度問題等につき審議を求める陳情  
(不採択)

● 新飛行ルートでのギアダウンによる落下物の危険等の説明を国に求めてほしいと願う陳情  
(不採択)

● 羽田空港都市部上空飛行の見直しについて国土交通省への意見書の提出を求める陳情  
(不採択)

● 大田区が羽田空港のあるべき姿を率先して示してほしい陳情  
(不採択)

● 羽田新飛行ルート「大田区騒音予測値地図」を直ちに区民に公表することを求める陳情  
(不採択)

議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ中継します。中継をご覧になれる施設は、下のとおりです。

- 区役所本庁舎1階ロビー
- 大田区民ホール・アプリコ
- 特別出張所
- 大田区産業プラザPiO
- 大田区総合体育館

蒲田駅周辺のまちづくり等に関する意見書

世界の都市間競争が一層激化する中、東京の持続的な発展に向け、空の玄関である羽田空港の機能強化が国政上の課題にも挙げられている。国内外から多くの人々が訪れる羽田空港周辺、及び羽田空港から一番近いターミナル駅である蒲田駅周辺双方のまちづくりは、東京全体の中でも重要な位置付けにある。

蒲田駅周辺は言うまでもなく大田区の中心拠点であり、更なる発展を目指す必要がある。しかしながら、戦災復興の土地区画整理事業により形成された蒲田駅周辺のまちは、航空法に伴う建築物の高さの制限からも高度利用が難しく、まちの機能更新が図りにくい状況にある。また、完成から約半世紀が経過した駅舎・駅ビルは、耐震補強は行ったものの、建て替えの時期が確実に迫っている状況にある。

一方、近隣の川崎、武蔵小杉、二子玉川等では、再開発と連動した駅ビルの再整備が大々的に行われ、品川や高輪ゲートウェイ等の駅においても多くの開発が進められている中、このままでは蒲田のまちの衰退は避けられないのではないかと心配する声を地域からも多く聞いている。大田区の最重要課題の一つである、蒲田駅を含んだまち全体の機能更新を図るには、駅ビルや交通結節機能等と連動した整備を行うことが最も効果的である。

現在、大田区は、先述した駅ビルの再整備の必要性に加え、路線整備については新空港線の整備事業を目指していることから、蒲田のまち全体の機能更新を図るには、絶好の条件を備えている。

蒲田駅は、東京における土地利用に関する基本方針で、地域特性に応じた都市機能の集積が求められる「重要な地域の拠点（仮称）」に位置付けられている。また、新空港線は、渋谷、新宿、池袋等の副都心とのアクセスが向上することから、東京都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」に明記された羽田空港へのアクセスの充実にも寄与する。これらを踏まえると、新空港線と蒲田駅は、東京都にとっても重要であることは明らかである。さらに、国の答申の中でも双方がそれぞれ「国際競争力の強化に資する路線」と「国際競争力の強化に資する駅」に位置付けられている。このことから、新空港線と蒲田駅を連動させた蒲田のまち全体の再整備は、大田区全体の活性化やにぎわいに繋がるだけでなく、東京都にとっても重要な整備となり、その必要性が認められるところである。

今後、大田区の悲願である蒲田駅周辺のまちづくりを進めるにあたり、航空法の制限や事業用地の不足などの課題解決はもとより、新空港線の整備を契機に沿線住民の理解を得ながら、効率的かつ効果的に進めていくために行政、関係事業者、地域が知恵を出し合い、共に連携を強化することが必要である。そのため、東京都として下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 東西自由通路、駅前広場、駅舎・駅ビルなど基盤施設等の機能更新に必要な各種制度の活用に対する支援
- 2 東京における蒲田の役割・機能、並びに地域の実情を踏まえた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等への適切な位置付け
- 3 新空港線整備に対する都の財政的支援及び都市計画事業としての位置付け
- 4 都市高速鉄道整備事業の都市計画交付金対象事業としての位置付け
- 5 新空港線整備主体に対する出資金の特別区財政調整交付金対象としての位置付け

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月10日

東京都議会議長 } 宛  
東京都知事

大田区議会議長

固定資産税及び都市計画税の  
減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和元年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされており、「企業収益は、高い水準で底堅く推移している。企業の業況判断は、製造業を中心に慎重さが増している。」と報告されたところである。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成31年4月から令和元年6月期「大田区の景況」における業況では、建設業は前期並み、製造業、小売業及び運輸業は悪化傾向とあり、業種によっては、来期の業況についても悪化傾向が強まると報告されている。

生産拠点のグローバル化が進化した現在、景気持ち直しの動きは企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者は、後継者不足など様々な問題により厳しい経営を強いられている状況にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されることである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和2年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月10日

東京都知事 宛

大田区議会議長



# 中央防波堤埋立地帰属確定へ

## これまでの経過

昭和48年	埋め立て開始 大田区、江東区、中央区、港区、品川区が帰属を主張
平成14年 11月	中央区、港区、品川区が帰属主張を取り下げ
平成28年 3月25日	大田区議会が中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求め全会一致で決議
平成29年 10月29日	大田区議会が東京都自治紛争処理委員が示した調停案を受諾せず境界確定の訴えを提起することを全会一致で議決
平成29年 10月30日	東京地方裁判所に境界確定の訴えを提起
令和元年 9月20日	東京地方裁判所が判決
令和元年 10月3日	大田区議会議長が、判決受け入れを了とするコメントを発表(右記参照)



令和元年10月3日 記者会見の様子  
(写真左) 塩野目正樹大田区議会議長、(写真右) 松原忠義大田区長

## 中央防波堤埋立地帰属問題についての議長のコメント



我々、大田区議会は、この度の中央防波堤埋立地の帰属に関する東京地方裁判所の判決に対しまして、会派を超えた議論を重ねるなかで、「控訴すべき」との「強い意見」もありましたが、苦渋の決断として、区の判断を「了」としました。

大田区議会といたしましては、東京都の自治紛争処理委員による調停案が、真に合理的であるか否かに関し、司法の判断を仰ぐべきであると考え、出訴の議決

を全会一致で行いました。判決では、大田区が主張する「海苔養殖」の経緯、江東区が主張するごみ処理の経緯、共に受け入れられませんでした。

そもそも、中央防波堤埋立地は、大田区民が300年にわたり続けてきた「海苔養殖」の歴史に幕を閉じたことで生まれた土地であります。まさに大田区民の「生産と生活」の場であった地域における、その歴史的沿革を心に深く刻み込み、その思いを「継承して」参りたいと思っております。この度示された判決は、同一用途・同一自治体の考え方のもと、調停案における大田区の帰属面積の割合を改め、およそ大田区の割合を5割増加させるというものであります。判決に至る過程においても、7回に及ぶ口頭弁論を行うとともに、現地における当事者双方が参加する検証も行われるなど、非常に丁寧な手続きが採られました。東京都における調停手続きが、1度のみ当事者の主張を聞いただけであったことに比べると、今回の判決はより調停機能が果たされたものと思っております。

区長からのお話にもあったように、本区に示された帰属範囲は、東京都の港湾計画において、埠頭用地、港湾関連用地とされております。今回の判決は、「空」と「海」、双方の「物流機能」を大田区という同一自治体に帰属することを導いたものであり、これからの東京の「国際競争力強化」の礎を築いて行くものと考えられます。そして、それは大田区民にとどまらない都民全体の「利益」につながるものであり、「司法判断を仰いだ意義があった」ものと考えております。

一方で、新海面処分場の帰属を巡る課題は将来に残りました。新海面処分場の埋立計画及びその帰属については、今後、「関係区が同等に議論を行っていかねばならない」と考えております。

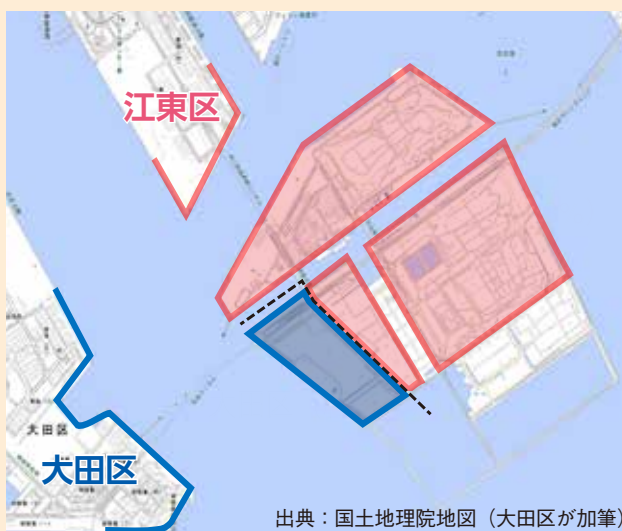
将来的な空港臨海部のあり方に関わる重要な課題でありますから、東京都におかれても、大田区との意見交換の場を継続的に設けて頂きたいと考えております。

大田区議会といたしましては、区民の皆様のご理解・ご協力を賜り、引き続き行政と一丸となって、「中央防波堤埋立地を含む空港臨海部の発展」に向けて取り組んでまいります。

## 東京都自治紛争処理委員による調停案と東京地方裁判所による判決

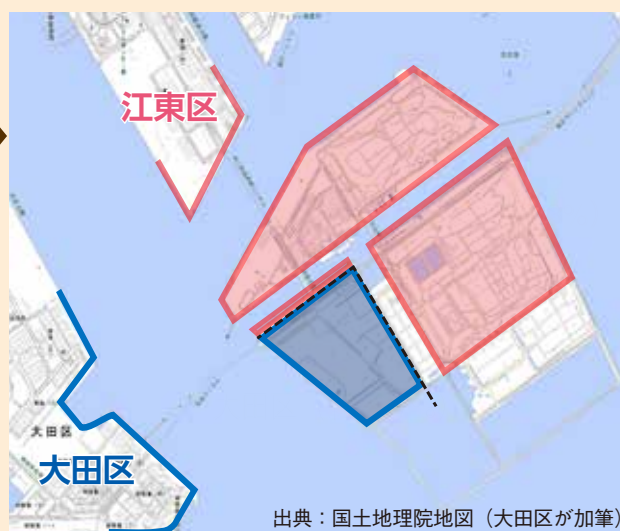
調停案  
(平成29年10月16日)

**大田区：13.8%**  
**江東区：86.2%**

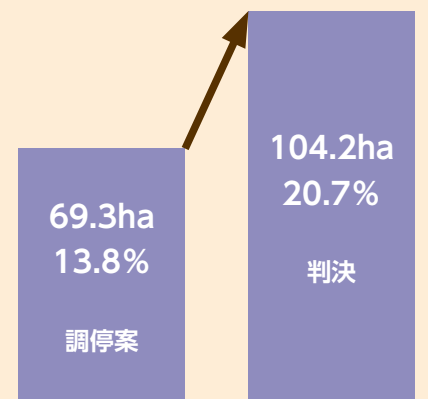


判決  
(令和元年9月20日)

**大田区：20.7%**  
**江東区：79.3%**



大田区の面積・割合の比較



判決内容について

同一用途での一体的な利用等の観点から、埠頭用地と港湾関連用地は大田区に、東京2020大会競技場計画地は江東区に帰属させる内容となっております。